

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	'できている'項目数 外部評価			
I 運営理念							
(1) 運営理念		4		4			
II 生活空間作り							
I 運営理念	(2) 家庭的な生活環境づくり	4		4			
	(3) 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6		6			
III ケアサービス							
II 生活空間作り	(4) ケアマネジメント	7		6			
	(5) 介護の基本の実行	7		7			
	(6) 日常生活行為の支援	8		8			
	(7) 生活支援	2		2			
III ケアサービス	(8) 医療・健康支援	9		9			
	(9) 地域生活	1		1			
	(10) 家族との交流支援	1		1			
	IV 運営体制						
IV 運営体制	(11) 内部の運営体制	11		11			
	(12) 情報・相談・苦情	1		1			
	(13) ホームと家族との交流	3		3			
	(14) ホームと地域との交流	4		4			

2. 評価報告書

項目番号 外 部	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、スタッフのケア会議や入居者との懇談会において、法人の理念を基本にしつつ、グループホームとしての基本方針を日常的に話し合っている。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居前の実態調査時に、入居者、家族に口頭で説明はなされている。また基本方針なども分かり易い言葉で食堂の入口の掲示板や事務所の扉に貼っており、入居者も家族も職員も目に付くようにしている。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に記載され、入居者、家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム独自の広報などはないが、法人全体として年一回、町とのタイアップでフォーラムを開催し、グループホームの趣旨や内容の説明を行い、理解を求めている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽にに入る玄関まわり等の配慮 違和感や威圧を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者と共に製作した表札や、玄関までの通り道には草花も植えられ、威圧感を感じさせること無く、訪問しやすい雰囲気がある。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者が昔趣味で作られた見事な人形飾りや、来客の為に活けてくれた生け花など、過去の経験を大切にした家庭的な温かさを作る配慮がなされている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			畳にこたつのコーナー、ソファー、テーブルに椅子のコーナーなど、思い思いにくつろげる居場所が設けられ、喫煙場所も確保されている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具、仏壇、お茶の道具も持ち込まれ、落ち着いて過ごせる場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			トイレ、浴室、玄関など要所には手すりが設けられ、物干しなども使いやすい高さになっており、残存能力を活かす工夫がなされている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			自室は暖簾などで目印とし、表札も目線の高さにあり、トイレ等の表示も大きく、分かりやすいものになっている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員が常に声のトーンや強い日差しに注意をはらい、入居者に刺激を与えない配慮をしている。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			臭いや空気のよどみは感じられなかった。室内は適温であったが、入居者と職員にとっての適温には開きがあると思うので、こまめな温度調節を望む。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			大きな日めくりカレンダー、時計は目線より高い位置に設置されているが、時間の問い合わせなど見当識を活かす努力をしている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			洗濯、畠仕事、調理など、本人の生活歴に合ったものを提供し、共用空間にはお茶道具も用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、入居者一人ひとりの具体的な介護計画が作成されている。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日々のケアで気づいたこと、職員の思いを記入できる仕組みが作られ、すべての職員が介護計画の内容をいつでも知ることができる。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者との懇談会、家族の来訪時に要望など聞き介護計画に反映させ、了解のサインもある。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的な見直しは、状態の変化に伴い隨時きめ細かくなされ、評価もなされている。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルに暮らしの様子や、排泄、食事の摂取量、水分量、本人の言葉が、きちんと記録されている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		連絡帳を使い、申し送りや重要事項の伝達は行われているが、職員名が記載されている欄に、不在の職員も含め、全員のチェックがなされていない。	情報をただ伝えるのではなく、伝達事項が確実に伝える体制は出来ているので、確実に行っていただきたい。
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に一度、夜勤者を除く職員の参加による全体会議が開かれ、活発な意見交換がなされ、記録として残されている。緊急の時はその都度開催されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		6	1	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内での暮らしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりの人格を把握し、言葉かけ、居室への出入りの際の声かけなど、きちんとなされている。ゆったりとした態度、声のトーンなど職員同士、注意しあっている。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家族からの聞き取り、日々の入居者との会話の中からこれまでの生活歴を知り、職員間で共有し、ケアに活かしている。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床や就寝時間、入浴時間など、一人ひとりの生活のリズムを職員が把握し、支援している。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の希望や関心事を、月一度の入居者との懇談会や日常の会話のなかから見つけ出し、買い物、外出など支援している。	
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にに行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの「できること」「できないこと」を把握し、食事の準備、掃除、犬の散歩など、見守りながら一緒に行っている。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			利用契約書にも身体拘束を行わないことを明記し、やむをえず行わなければならない場合の同意書を、家族と取り交わしている。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけておらず、夜間は一般家庭と同様施錠している。外出傾向のある入居者、外で排泄する入居者に関して、夜間の施錠について本人、家族の承諾を得ている。	
介護の基本の実行 7項目中 計 7 0 0						

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30 43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			家庭的な食器を使用しており、湯のみ、ご飯茶碗などは、自前のものを使用している。	
31 44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			とろみをつけたり食べやすい工夫がなされ、魚など身をほぐし形を崩す時には、目の前で行うようにしている。	
32 45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立は併設の施設の栄養士によるもので、バランスは取れている。摂取量は三食きちんと記録され、水分摂取量を含め栄養摂取状況の把握はできている。	
33 47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と共に同じテーブルで、和やかに食事をしている。介助の必要な方にも言葉をかけながら、ゆったりと一緒に食事を楽しんでいた。	
	2) 排泄					
34 48 35 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の記録もきちんとなされ、失禁の対応は他の方に気づかれないよう、自室や浴室で行っている。	
	3) 入浴					
36 53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいた入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			夜間入浴を含め、一人ひとりの希望にあわせた支援を行っている。拒否をする方にも、職員のさりげない声掛けなどで対応している。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣の乱れ、髪の乱れなど見受けられず、汚れに対して周囲に気づかれないような声がけをしている。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中の活動に気を配り、生活のリズムを意識的に行っている。眠れない入居者には無理強いをせず、本人なりのパターンを大切に支援している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計		8	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			財布はホームで預かっているが、買い物の支払いは入居者自身が行う支援をしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりの有する力を見極め、生活歴に配慮しながら、役割、楽しみごとを見出せる支援を日常的に行い、記録として残している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			併設している特別養護老人ホームの主治医、看護師にいつでも相談でき、夜間の緊急時には直接病院へ行く体制を取っている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向けた話し合いを医療機関と行う支援がなされている。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			町の健康診断に職員が付き添い毎年受診しており、記録として残している。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩、家事、園芸、布団の上げ下ろしなど、日常生活の中で楽しみながら機能低下の防止に努めている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルは時々起こるが、様子を見ながら最悪の事態は避ける配慮をしている。	
	(8)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者の状態により、入れ歯の手入れ、うがいなどの声掛けを行っている。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			事務室に保管し、薬の内容を全職員が把握できるよう、薬剤の早見シートを作成している。	
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			年に一度消防署の協力を得て救急救命法を学び、緊急時の初期段階までは行える体制ができている。その後は併設の特別養護老人ホームの看護師の指示を受けている。マニュアルも作成されている。	
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			法人が感染症対策の編集に関わり勉強の機会もあり、詳しいマニュアルもある。インフルエンザ等の予防接種も実施されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			馴染みのスーパーへの買い物、散歩、外食など、積極的に外出の機会を作っている。併設の特別養護老人ホームの喫茶室に岀かけるのも、楽しみの一つになっている。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			入居者が近隣の出身ということもあり、家族の訪問は頻繁であり、居心地良く過ごせるような雰囲気づくりがなされている。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			併設する法人の各施設の代表者の会議が頻繁に行われ、要望を提出したり、助言を求めたり、ケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いています。	○			職員のヒアリングより、職員が意見や考えを出しやすく、それが反映されていると感じており、民主的な運営がなされている。	
	2. 職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日中のケアの充実のため三交代のローテーションを組み、夜勤者の時間的余裕もでき、一人ひとりにこまやかな対応ができる。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			法人内研修は頻繁に行われ、また外部研修にも積極的に職員を派遣し、会議、報告会などで共有をはかっている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ヒアリングを行った二人の職員は、いずれもストレスをあまり感じることはないとのことであるが、管理者が時々職員の話を聞くなどの機会を持っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			地域と共にということで町との連携も図り、入居の際には本人、家族との面接を十分行い、決定している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去の支援の体制はできており、家族との話し合いを十分行い、同意を得ている。	
	4. 衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			マニュアルを作成し、清潔、衛生を保つようにしている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物、薬など注意が必要な物品については、入居者の目にふれない場所に保管している。尚、浴室の一人ひとりのシャンプーについては、現在では誤飲の心配はなくとも、生活の場での危険を避けるという意味で、一考を望みたい。	
62 ① 115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			併設の特別養護老人ホームとの連携によるマニュアルに基づき、訓練を実施している。	
62 ② 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリ、ハットも含め報告書をまとめており、事故の再発がないよう職員間で検討が行われている。	
内部の運営体制 11項目中 計 11 0 0						

6.相談・苦情への対応

64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ホーム、法人、第三者委員、行政機関の受け付け窓口、電話番号を重要事項説明書に明示し、家族に伝えている。	
情報・相談・苦情 1項目中 計 1 0 0						

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が来訪されたとき必ず声をかけ入居者の近況を伝え、意見や要望を聴いている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎日の支援記録を来訪時に見ていただいたり、送付している。また日々の暮らしを撮影したビデオも見ていただいている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭を自己管理しているかたはなく、財布をホームで預かり、買い物の支払いは本人が行う。出納帳を毎月家族が確認し、サインをもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			地域包括支援センターが同じ敷地内にあり、相談など連絡が密にとれる。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			民生委員の方が時々立ち寄ってくれたり、町内会や交通安全協会にも入会し、活動に参加している。夏祭りの行事などでも、地域の人と交流を深めている。特別養護老人ホームに週三回開かれる喫茶店なども、交流の場となっている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			毎日の食材は地元の商店を利用し、町役場で催されるコンサートやアート展などの見学も行っている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			学生ボランティア、中学校の体験学習など受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		